create restaurants holdings inc.

第21期
定時株主総会
招集ご通知










開催日時
平成30年5月29日(火曜日)
午前10時(開場午前9時)

開催場所
東京都品川区西五反田七丁目22番17号
TOCビル13階特別ホール
130～133号室

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目　次

03　第21期定時株主総会招集ご通知
05　事業報告
21　連結計算書類
23　計算書類
25　監査報告書
29　株主総会参考書類

これまで株主総会決議ご通知に同封させていただいておりました『報告書(株主の皆様へ)』を、本株主総会招集ご通知に統合し、内容を刷新しております。

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
証券コード：3387

ごあいさつ



代表取締役社長　岡本晴彦

株主の皆さまには、日頃からの温かいご支援に厚く御礼申し上げます。

本紙面では、クリエイト・レストランツグループの事業活動や株主総会の議案について掲載しておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

当社は、1999年の創業以来、直営にてレストラン及びフードコートを運営しております。しゃぶしゃぶやお寿司などの和食から、ラーメン、クレープなど様々なジャンルにて展開しており、現在の店舗数は国内833店舗、海外30店舗の合計863店舗(2018年2月末現在)、約200種類のブランドの店舗を展開しております。

2018年2月期につきましては、大型の商業施設等の好立地へ、専門性の高い業態を出店いたしました。また新たなブランド開発にもチャレンジし、餃子居酒屋「いち五郎」や、カフェ業態の「あずさ珈琲」などを出店したほか、海外においては新たに北米1号店である「NAOKI TAKAHASHI」をニューヨークにて出店いたしました。

以上の結果、2018年2月期は、売上高1,165億円、経常利益68億円、親会社株主に帰属する当期純利益25億円となりました。

2019年2月期につきましては、2018年3月に「東京ミッドタウン日比谷」に8店舗を一括して運営する「HIBIYA FOOD HALL」を出店

するなど、引き続き商業施設等において新たなチャレンジを続けてまいります。

また当社は、機動的な事業展開を行うために、経営基盤整備の一環として、2019年2月期通期業績より国際財務報告基準(IFRS)を適用し、今後、国内外のM&Aやグローバルな事業展開を積極的に推進してまいります。

2019年2月期業績予想は、売上収益1,250億円、営業利益76億円、親会社の所有者に帰属する当期純利益40億円を見込んでおります(IFRSベース)。

当社は、各事業会社の独自の企業文化やビジョンを尊重しつつ、グループ一丸となって成長を目指す「グループ連邦経営」を推進してまいります。「グループ連邦経営」においては、引き続き積極的なM&Aを通じて魅力ある企業をグループに迎え入れていくとともに、各事業会社の専門性を高めることで、お客様に愛される魅力的なブランドを創りだし、新しい価値を創造してまいります。

今後も、引き続きグローバルに事業展開を推進し、世界でもっとも競争力のあるレストランサービス企業を目指して、挑戦し続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご愛顧いただくとともに、変わらぬご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

当社ホームページにて、当社に関するさまざまな情報をご覧いただけます。

クリエイト・レストランツ・ホールディングス 検索

http://www.createrestaurants.com/

トップページ



投資家情報



IRライブラリより、株主総会に関する情報をご覧いただけます。

レストランサーチ



当社グループの店舗をお調べいただけます。

証券コード　3387
平成30年５月14日

株　主　各　位

東京都品川区東五反田五丁目10番18号
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
代表取締役社長　岡　本　　晴　彦

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年５月28日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年５月29日（火曜日）午前10時（開場午前９時）

２．場　　所　**東京都品川区西五反田七丁目22番17号**
ＴＯＣビル13階特別ホール　130～133号室

３．目的事項

報告事項
１．第21期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第21期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)５名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第５号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

当日ご出席の株主のみなさまへのお土産は、予定しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

◎法令及び当社定款第15条の規定に基づき、「業務の適正を確保するための体制」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト（http://www.createrestaurants.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。なお、これらの事項につきましては、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として、会計監査人及び監査等委員会による監査を受けております。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://www.createrestaurants.com/）において修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

下記２つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける方



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会開催日時	平成30年5月29日（火曜日）
株主総会開催場所	東京都品川区西五反田七丁目22番17号 ＴＯＣビル13階特別ホール130～133号室

・株主様ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
・株主総会会場内での写真撮影・録画・録音については、原則禁止とさせていただいておりますので、ご協力いただきますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席いただけない方

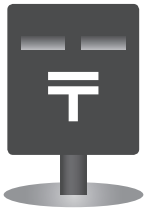

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

行使期限	平成30年5月28日（月曜日）午後6時到着分まで

議決権行使書のご記入方法

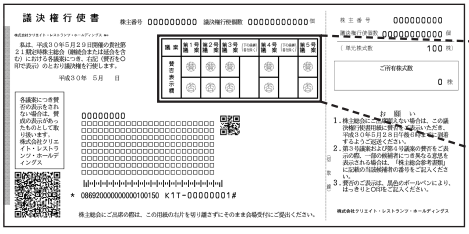

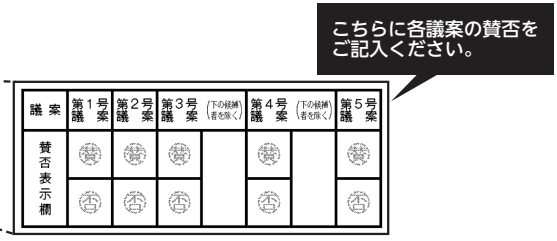

【第１号議案・第２号議案・第５号議案】

■ 賛成する場合　“賛”　を○で囲んでください。
■ 否認する場合　“否”　を○で囲んでください。

【第３号議案・第４号議案】

■ 全ての候補者に賛成する場合　“賛”　を○で囲んでください。
■ 全ての候補者を否認する場合　“否”　を○で囲んでください。
■ 一部の候補者を否認する場合　“賛”　を○で囲み、
否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※各議案につきましては、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

1 当社グループの現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

❶ 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調が続いているものの、米国大統領の政策動向や北朝鮮情勢など海外における地政学的リスクの高まり等の影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移しました。

外食産業におきましては、物流費の上昇に伴う原材料価格の高止まりや、長引く人手不足による人件費の上昇に加え、天候不順の影響等もあり、引き続き厳しい経営環境が続いております。

こうした環境の中、当社グループは、商業施設や繁華街・駅前、郊外ロードサイド立地へそれぞれの専門業態を計画的に出店したほか、新コアコンセプトブランドの開発及び出店、業態変更や既存店舗の改装を戦略的に実施した一方、一括受託していたフードコートの定期借家契約満了に伴う撤退や不採算店舗を積極的に前倒して閉店したこと等により、グループ全体では68店舗の新規出店、63店舗の撤退を実施した結果、当連結会計年度末における業務受託店舗等を含む連結店舗数は863店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は116,567百万円（前連結会計年度比2.7％増）、営業利益6,413百万円（前連結会計年度比9.5％増）、経常利益6,894百万円（前連結会計年度比8.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,501百万円（前連結会計年度比24.0％減）となりました。

決算ハイライト（百万円）

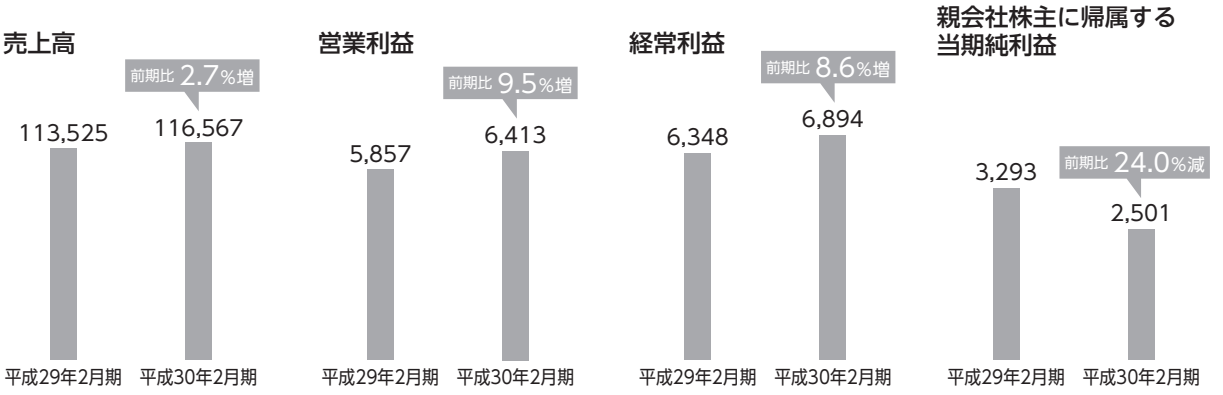

報告セグメントにつきましては、当社は飲食事業以外の報告セグメントがないため、記載を省略しております。なお、飲食事業における主要カテゴリー毎の状況は以下のとおりです。

CRカテゴリー

売上高 **43,735**百万円　カテゴリー利益 **4,050**百万円

主要な事業内容

株式会社クリエイト・レストランツ及び株式会社クリエイト・ダイニングが運営する店舗で構成されており、商業施設を中心に多様なブランドにてレストラン及びフードコートを運営しております。

主なブランド

しゃぶ菜／はーべすと／デザート王国
ビーフラッシュ／レインフォレストカフェ
もみじ茶屋／ローストビーフ星
RIO GRANDE GRILL

当連結会計年度におきましては、ローストビーフ丼専門店やカフェ業態等の出店により、31店舗の新規出店、35店舗の撤退を実施しております。

以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上高は43,735百万円、連結店舗数は417店舗となっております。

売上高

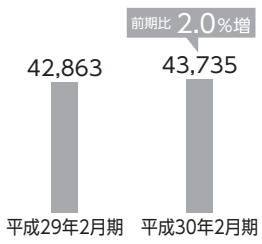

カテゴリー利益

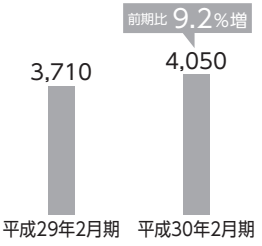

SFPカテゴリー

売上高 **36,841**百万円　カテゴリー利益 **3,828**百万円

主要な事業内容

ＳＦＰホールディングス株式会社が運営する店舗で構成されており、都心繁華街を中心に「磯丸水産」、「鳥良」、「鳥良商店」ブランド等の居酒屋を運営しております。

主なブランド

鳥良／磯丸水産／いち五郎／鳥良商店
ビストロISOMARU／きづなすし／鉄板二百℃
CASA DEL GUAPO

当連結会計年度におきましては、海鮮居酒屋「磯丸水産」や「鳥良商店」、餃子居酒屋の「いち五郎」等の出店により、20店舗の新規出店、７店舗の撤退を実施しております。

以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上高は36,841百万円、連結店舗数は225店舗となっております。

売上高

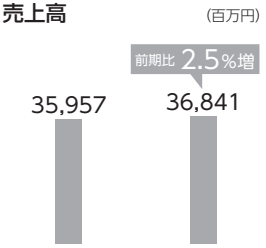

カテゴリー利益

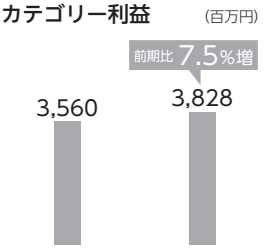

専門ブランド　カテゴリー　売上高 33,177百万円　カテゴリー利益 1,674百万円

主要な事業内容

当社の国内子会社である株式会社ルモンデグルメ、株式会社イートウォーク、株式会社ＹＵＮＡＲＩ、株式会社グルメブランズカンパニー、株式会社ＫＲフードサービスが運営する店舗で構成されております。

主なブランド

つけめんTETSU／JEAN FRANCOIS
TANTO TANTO／かごの屋／AWkitchen

当連結会計年度におきましては、株式会社ＫＲフードサービスが「かごの屋」や「あずさ珈琲」、株式会社イートウォークが「やさい家めい」、株式会社グルメブランズカンパニーが「ジャン・フランソワ」等、13店舗の新規出店、13店舗の撤退を実施いたしました。

以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上高は33,177百万円、連結店舗数は191店舗となっております。

売上高　(百万円)

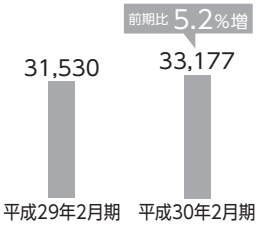

カテゴリー利益　(百万円)

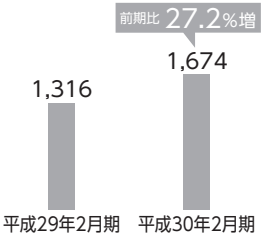

海外カテゴリー　売上高 2,834百万円　カテゴリー利益 △0百万円

主要な事業内容

海外において展開している店舗で構成されており、シンガポール国内にて展開しているcreate restaurants asia Pte. Ltd.が運営する店舗、香港にて展開している香港創造餐飲管理有限公司が運営する店舗、台湾にて展開している台湾創造餐飲股份有限公司が運営する店舗で構成されております。

主なブランド

しゃぶ菜／MACCHA HOUSE／HIFUMI

当連結会計年度におきましては、シンガポールや香港にて「しゃぶ菜」等を出店し、４店舗の新規出店、８店舗の撤退を実施いたしました。

以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上高は2,834百万円、連結店舗数は30店舗となっております。

売上高　(百万円)

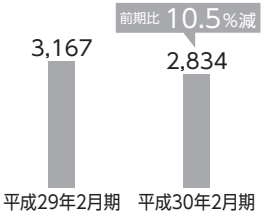

カテゴリー利益　(百万円)

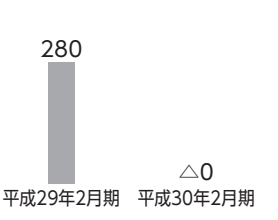

❷ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は6,037百万円（差入保証金を含む。）で、その主なものは店舗設備投資によるものであります。

❸ 資金調達の状況

当連結会計年度において、次のとおり資金調達いたしました。

・長期借入金として3,900百万円を調達いたしました。

❹ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

❺ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

❻ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

❼ 他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、有限会社ルートナインジー及び株式会社ハイドパーク（現在の株式会社ルートナインジーを指します。）と平成30年１月12日付で資本・業務提携契約を締結し、また、平成30年１月31日付で有限会社ルートナインジーの第三者割当による新株式の発行に応募し、同社株式417株（同日現在における同社の発行済株式総数の約51%）を取得いたしました。

（2）財産及び損益の状況

区　　分	第 18 期 (平成27年２月期)	第 19 期 (平成28年２月期)	第 20 期 (平成29年２月期)	第 21 期 (平成30年２月期) (当連結会計年度)
売　　上　　高（百万円）	69,309	103,271	113,525	116,567
経　　常　　利　　益（百万円）	4,383	7,340	6,348	6,894
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,495	3,321	3,293	2,501
１株当たり当期純利益	68円82銭	35円19銭	34円89銭	26円50銭
総　　資　　産（百万円）	47,034	72,530	71,364	72,222
純　　資　　産（百万円）	19,676	22,996	25,701	26,548
１株当たり純資産額	161円55銭	185円42銭	206円67銭	213円98銭

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．平成26年９月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を、平成28年３月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。このため、各連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

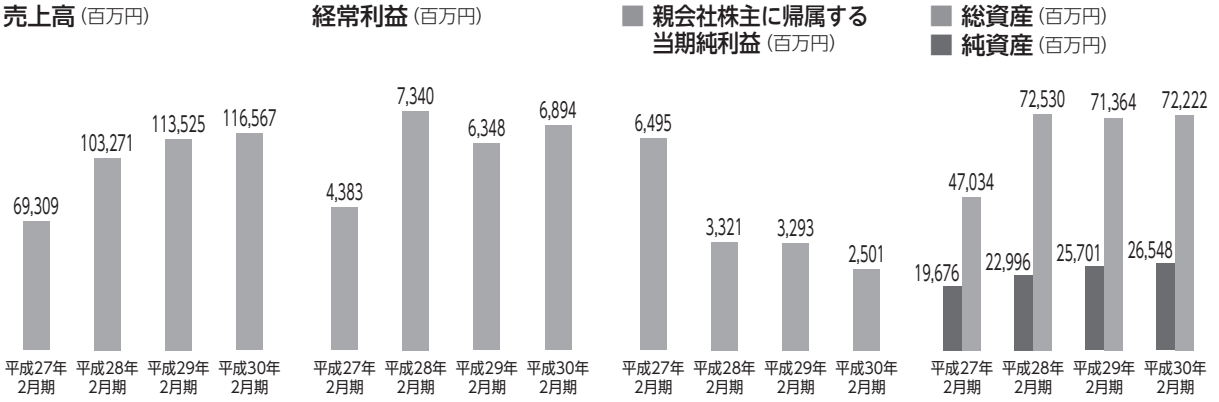

（3）対処すべき課題

当社グループは、食の安全性に対する消費者意識の高まりや、外部環境の厳しさが増すと目される中、以下の課題に適切に対処してまいります。

❶ 「食の安全・安心」への取り組み

お客様に「安全」なメニューをご提供し、「安心」して召し上がっていただけるようにすることは、飲食企業にとって最重要事項であると認識しております。当社グループといたしましては、「食の安全・安心」に対する全役職員の意識浸透及びレベルアップに全力で取り組んでまいります。

具体的には、お客様の目線から見た「食の安全・安心」に関するモラルについて、従業員に対するメッセージを繰り返し発信するとともに、経営理念の中核にあるのが「お客様からの信頼」であることを広く浸透させる取り組みを実施しております。また、食の安全安心推進室を中心に、料理や食材の取り扱いに関するマニュアルを随時見直し、これに基づく従業員教育の徹底、店舗オペレーションの強化に努めております。更に、店舗と本社の情報共有の仕組みを見直し、社内及びグループ間の報告・連絡体制を迅速化することに加え、店舗内のコミュニケーション及びチームワークの強化に取り組んでおります。

❷ お客様から支持される商品及び業態開発の推進

お客様の食に対するニーズは、近年のスマートフォン等の普及による情報収集力の向上やライフスタイルの変化等により多様化が進んでおり、加えてニーズの変化のスピードも速まっている中、業態（ブランド）及び立地の陳腐化も早まる傾向にあります。

当社グループでは、このようなニーズの変化に機敏に対応していくために、新業態開発室を中心に、立地や店舗の規模に合う新たな業態の創出や、マーケティング調査等に取り組んでおります。今後もお客様のニーズに的確かつスピーディーに対応するため、マーチャンダイジングの強化を図るとともに、立地特性に応じた業態開発を推進してまいります。

❸ 競争力強化に向けた各グループ事業会社の育成

今後も『グループ連邦経営』を推進するにあたり、各グループ事業会社の競争力の強化は当社グループの持続的成長にとって重要であり、各社の競争状況、役割、ステージに応じた効果的な経営指導及び機動的かつ最適な経営資源の配分を行っていくことが必要であると認識しております。そのために、当社が各社の経営状態を的確に把握できる管理体制の強化に努めるとともに、複数の専門的かつ特徴的な企業文化、戦略を持つ各社の経営陣が、グループ内にてそれぞれのノウハウや情報交換等を密に行い、個々の経営力を拡充することができ、加えて、各グループ事業会社が成長に向け、迅速かつ最適な意思決定が可能となる組織体制及び環境を整えてまいります。また、各グループ事業会社の内部統制に係る体制につきましてもより一層の整備に努めることで、企業体質の強化を図ってまいります。

❹ 本社機能の更なる強化

『グループ連邦経営』の当社の役割として、グループ全体の経営戦略を策定、実行することのほかに、各グループ事業会社が持続的な成長戦略の実行に集中できる環境（プラットフォーム）を提供することも必要であると認識しております。具体的には、各社の間接部門業務の集約化、標準化による効率性の向上と多様な立地・業態に対する開発機能の強化、原材料・設備等の集約化によるコスト面でのシナジーの最大化、食の安全・安心やコンプライアンスに関連する情報の提供等において一層の強化に取り組み、各社の収益性の最大化に資する支援体制強化に努めるとともに、グループガバナンスの更なる強化に取り組んでまいります。

❺ 人材の確保及び育成の強化

当社グループは、現在、国内外の複数のグループ事業会社で構成されており、今後も継続的なM＆A等の実施により、更にグループ事業会社は増加することが見込まれることから、高い専門性を持ち、様々な課題に対処し、進化させ、経営することができる人材の育成強化及び優秀な人材の確保が必須と認識しております。

そのため、人材の確保に関しましては、即戦力となる中途採用に加えて、将来の幹部人材の早期育成のために新卒採用を引き続き拡充してまいります。人材の育成に関しましては、「スピード、クリエイティブ、チャレンジ」という当社グループの経営理念を牽引することを期待される幹部人材の育成強化を計画的に実施できるよう教育・研修システムの整備を進めてまいります。

（4）重要な親会社及び子会社の状況

❶ 親会社の状況

該当事項はありません。

❷ 重要な子会社の状況（平成30年２月28日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社クリエイト・レストランツ	９百万円	100.00%	飲食事業
株式会社ルモンデグルメ	９百万円	100.00%	飲食事業
株式会社イートウォーク	99百万円	100.00%	飲食事業
ＳＦＰホールディングス株式会社	534百万円	67.75%	統括事業
ＳＦＰダイニング株式会社	９百万円	67.75%	飲食事業
株式会社ＹＵＮＡＲＩ	３百万円	100.00%	飲食事業
株式会社グルメブランズカンパニー	10百万円	100.00%	飲食事業
株式会社ＫＲフードサービス	100百万円	99.78%	飲食事業
株式会社クリエイト・ダイニング	９百万円	99.97%	飲食事業
有限会社ルートナインジー　(注)	45百万円	51.04%	飲食事業
株式会社ハイドパーク　(注)	３百万円	51.04%	飲食事業
create restaurants asia Pte. Ltd.	９百万SGP$	100.00%	飲食事業
香港創造餐飲管理有限公司	20百万HK$	100.00%	飲食事業
台湾創造餐飲股份有限公司	60百万TW$	100.00%	飲食事業
中國創造餐飲管理有限公司	167百万HK$	100.00%	香港、中国におけるグループ会社の統括事業

（注）株式会社ハイドパークは、有限会社ルートナインジーの完全子会社であります。なお、株式会社ハイドパークは、当連結会計年度末日後の平成30年３月１日付で、同社を吸収合併存続会社とする吸収合併により、吸収合併消滅会社である有限会社ルートナインジーの権利義務を承継するとともに、会社名を株式会社ルートナインジーに変更しております。

❸ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

（5）主要な事業所及び店舗（平成30年２月28日現在）

❶ 当社

本　　社	東京都品川区東五反田五丁目10番18号

❷ 子会社

（株）クリエイト・レストランツ	本社：東京都品川区 店舗：371店舗
（株）ルモンデグルメ	本社：東京都品川区 店舗：10店舗
（株）イートウォーク	本社：東京都品川区 店舗：24店舗
ＳＦＰホールディングス（株）	本社：東京都世田谷区
ＳＦＰダイニング（株）	本社：東京都世田谷区 店舗：218店舗
（株）ＹＵＮＡＲＩ	本社：東京都品川区 店舗：29店舗
（株）グルメブランズカンパニー	本社：東京都品川区 店舗：６店舗
（株）ＫＲフードサービス	本社：大阪府吹田市 店舗：113店舗
（株）クリエイト・ダイニング	本社：東京都品川区 店舗：45店舗
（有）ルートナインジー	本社：東京都港区 店舗：１店舗
（株）ハイドパーク	本社：東京都渋谷区 店舗：１店舗
create restaurants asia Pte. Ltd.	本社：シンガポール 店舗：10店舗
香港創造餐飲管理有限公司	本社：中華人民共和国香港特別行政区 店舗：７店舗
台湾創造餐飲股份有限公司	本社：台湾台北市 店舗：１店舗
中國創造餐飲管理有限公司	本社：中華人民共和国香港特別行政区

※店舗欄には、平成30年２月28日時点の直営にて運営している店舗数を記載しております。

（6）従業員の状況（平成30年２月28日現在）

❶ 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,508名	97名減

（注） 上表従業員のほか、7,852名の臨時従業員（１人当たり１日８時間換算）がおります。
なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（10名）は含んでおりません。

❷ 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
118名	2名減	41.0歳	7.5年

（注） 上表従業員のほか、５名の臨時従業員（１人当たり１日８時間換算）がおります。
なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（10名）は含んでおりません。

（7）主要な借入先の状況（平成30年２月28日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	11,736百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,327百万円
株式会社三井住友銀行	2,359百万円
株式会社りそな銀行	1,824百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,405百万円
農林中央金庫	940百万円
三井住友信託銀行株式会社	571百万円
株式会社あおぞら銀行	469百万円

（8）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 （平成30年２月28日現在）

（1）発行可能株式総数 190,800,000株

（2）発行済株式の総数 94,722,642株（自己株式333,275株を含む。）

（3）株主数 107,827名

（4）大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社後藤国際商業研究所	44,163,000株	46.79%
株式会社ユリッサ	2,682,000株	2.84%
岡本晴彦	2,387,700株	2.53%
川井潤	1,215,000株	1.29%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	1,011,600株	1.07%
岡本梨紗子	846,000株	0.90%
岡本侑里子	846,000株	0.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	774,900株	0.82%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口２）	731,100株	0.77%
ビーピーエイチ フオー フイデリテイ ロー プライスド ストツク フアンド（プリンシパル オール セクター サブポートフオリオ）	699,500株	0.74%

（注） 持株比率は自己株式333,275株を控除して計算しております。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

（1）取締役の状況（平成30年２月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	後藤 仁史	株式会社後藤国際商業研究所代表取締役 株式会社イートウォーク取締役
代表取締役社長	岡本 晴彦	株式会社クリエイト・レストランツ取締役 中國創造餐飲管理有限公司董事長 株式会社ＹＵＮＡＲＩ取締役 株式会社グルメブランズカンパニー取締役 株式会社クリエイト・ダイニング取締役
専務取締役	川井 潤	管理本部管掌及び人事総務本部管掌 create restaurants asia Pte. Ltd. Director 香港創造餐飲管理有限公司董事 台湾創造餐飲股份有限公司董事 株式会社ＫＲフードサービス取締役 Create Restaurants NY Inc. Director
取締役	田中 孝和	海外営業本部担当 create restaurants asia Pte. Ltd. Director(CEO) 香港創造餐飲管理有限公司董事長 台湾創造餐飲股份有限公司董事長 Create Restaurants NY Inc. Director(CEO)
取締役	島村 彰	開発本部担当兼商品部担当 株式会社イートウォーク取締役
取締役（監査等委員）	森本 裕文	株式会社ＫＲフードサービス監査役 ＳＦＰホールディングス株式会社取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	根本 博史	公認会計士及び税理士 クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザー 根本公認会計士事務所所長 株式会社ジャストシステム社外取締役
取締役（監査等委員）	大木 丈史	東京ウィル法律事務所弁護士

（注）１．根本博史氏及び大木丈史氏は、社外取締役であります。
２．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、取締役森本裕文氏を常勤の監査等委員として選定しております。
３．当社は、根本博史氏及び大木丈史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．根本博史氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査体制強化に活かしていただいております。
５．大木丈史氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制強化に活かしていただいております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額としております。

（3）取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （－名）	170百万円 （－百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	16百万円 （7百万円）
合計	8名	186百万円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年５月27日開催の第19期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年５月27日開催の第19期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

（4）社外役員に関する事項

❶ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）根本博史氏は、クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザー、根本公認会計士事務所所長及び株式会社ジャストシステム社外取締役を兼任しております。当社と兼職先との間に開示すべき取引関係はありません。

・取締役（監査等委員）大木丈史氏は、東京ウィル法律事務所弁護士を兼任しております。当社と兼職先との間に開示すべき取引関係はありません。

❷ 社外役員の主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

氏名	地位	出席状況及び発言状況
根本　博史	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査等委員会12回のすべてに出席しており、主に公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
大木　丈史	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査等委員会12回のすべてに出席しており、主に弁護士としての専門的な見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5 会計監査人の現況

（1）名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74百万円

（注）1．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3．会計監査人監査の対象となるすべての子会社につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

（3）非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準の適用に係る当社に対する支援・助言業務を委託しております。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**18,028**	**【流動負債】**	**20,691**
現金及び預金	12,685	買掛金	2,641
売掛金	2,614	短期借入金	3,000
原材料及び貯蔵品	550	1年内償還予定の社債	510
繰延税金資産	768	1年内返済予定の長期借入金	5,118
その他	1,409	リース債務	172
【固定資産】	**54,194**	未払金	2,722
(有形固定資産)	**27,157**	未払費用	2,001
建物及び構築物	20,337	未払法人税等	1,865
機械及び装置	170	未払消費税等	591
工具器具備品	2,449	賞与引当金	620
リース資産	842	ポイント引当金	266
土地	3,144	株主優待引当金	364
建設仮勘定	213	店舗閉鎖損失引当金	22
その他	0	資産除去債務	201
(無形固定資産)	**14,877**	その他	592
のれん	13,166	**【固定負債】**	**24,983**
その他	1,710	社債	2,050
(投資その他の資産)	**12,159**	長期借入金	17,736
投資有価証券	329	リース債務	630
長期前払費用	1,401	退職給付に係る負債	635
繰延税金資産	966	資産除去債務	2,658
差入保証金	9,451	繰延税金負債	727
その他	19	その他	545
貸倒引当金	△8	**負債合計**	**45,674**
		純資産の部	
		【株主資本】	**19,732**
		資本金	**1,012**
		資本剰余金	**3,792**
		利益剰余金	**14,947**
		自己株式	**△20**
		【その他の包括利益累計額】	**465**
		繰延ヘッジ損益	**0**
		為替換算調整勘定	**486**
		退職給付に係る調整累計額	**△21**
		【非支配株主持分】	**6,350**
		純資産合計	**26,548**
資産合計	**72,222**	**負債純資産合計**	**72,222**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		116,567
売上原価		33,533
売上総利益		**83,034**
販売費及び一般管理費		76,620
営業利益		**6,413**
営業外収益		
受取利息	10	
協賛金収入	598	
その他	171	780
営業外費用		
支払利息	185	
その他	113	299
経常利益		**6,894**
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	21	
消費税等免除益	972	
固定資産売却益	2	996
特別損失		
固定資産除却損	138	
減損損失	1,391	
その他	134	1,664
税金等調整前当期純利益		**6,226**
法人税、住民税及び事業税	2,698	
法人税等調整額	△29	2,669
当期純利益		**3,557**
非支配株主に帰属する当期純利益		1,055
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,501**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年２月28日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**7,747**	**【流動負債】**	**17,813**
現金及び預金	2,260	短期借入金	3,000
関係会社売掛金	401	関係会社短期借入金	3,000
前払費用	108	1年内償還予定の社債	510
繰延税金資産	228	1年内返済予定の長期借入金	4,527
関係会社短期貸付金	697	未払金	1,021
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	80	関係会社未払金	3,513
未収入金	1,728	未払費用	88
関係会社未収入金	2,218	未払法人税等	550
その他	23	関係会社預り金	903
【固定資産】	**38,382**	株主優待引当金	268
(有形固定資産)	**8,825**	店舗閉鎖損失引当金	8
建物	6,743	資産除去債務	171
構築物	19	その他	249
工具器具備品	773	**【固定負債】**	**18,623**
機械及び装置	38	社債	2,050
土地	1,143	長期借入金	15,106
建設仮勘定	106	資産除去債務	1,341
(無形固定資産)	**102**	その他	124
ソフトウェア	91	**負債合計**	**36,436**
その他	10	**純資産の部**	
(投資その他の資産)	**29,454**	**【株主資本】**	**9,693**
関係会社株式	25,345	**(資本金)**	**1,012**
関係会社長期貸付金	319	**(資本剰余金)**	**4,576**
長期前払費用	144	資本準備金	1,224
繰延税金資産	806	その他資本剰余金	3,351
差入保証金	2,838	**(利益剰余金)**	**4,125**
		その他利益剰余金	4,125
		繰越利益剰余金	4,125
		(自己株式)	**△20**
		【評価・換算差額等】	**0**
		(繰延ヘッジ損益)	**0**
		純資産合計	**9,693**
資産合計	**46,129**	**負債純資産合計**	**46,129**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成29年 3 月 1 日から
平成30年 2 月28日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		5,470
売上原価		1,548
売上総利益		**3,921**
販売費及び一般管理費		2,099
営業利益		**1,822**
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	525	
協賛金収入	236	
その他	14	785
営業外費用		
支払利息	184	
その他	7	191
経常利益		**2,415**
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	11	
その他	0	12
特別損失		
関係会社株式評価損	877	
減損損失	398	
その他	59	1,335
税引前当期純利益		**1,092**
法人税、住民税及び事業税	580	
法人税等調整額	△35	544
当期純利益		**547**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年４月24日

株式会社　クリエイト・レストランツ・ホールディングス
　　取　　締　　役　　会　　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　広　瀬　　勉　　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　田　義　浩　　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの平成29年３月１日から平成30年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年４月24日

株式会社　クリエイト・レストランツ・ホールディングス
　　取　　締　　役　　会　　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　広　瀬　　勉　　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　田　義　浩　　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年１月19日開催の取締役会における決議に基づきＳＦＰホールディングス株式会社による自己株式の公開買付けに応募し、平成30年３月13日付で子会社株式を売却した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（会社の内部統制に係る体制全般）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書類等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年４月24日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
監査等委員会

常勤監査等委員　森本　裕文 ㊞
監査等委員　根本　博史 ㊞
監査等委員　大木　丈史 ㊞

(注) 監査等委員根本博史及び大木丈史は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

■ 期末配当に関する事項

株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要政策と位置付け、安定した配当の維持を基本とし、業績や今後の事業展開等を勘案して配当を行う方針としております。当期の期末配当につきましては、基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭といたします。
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金 5.00円 総額 471,946,835円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年5月30日

なお、中間配当金5.00円を含めた年間配当金は、1株につき合計10.00円となります。

（ご参考）1株当たり配当金／連結配当性向の推移

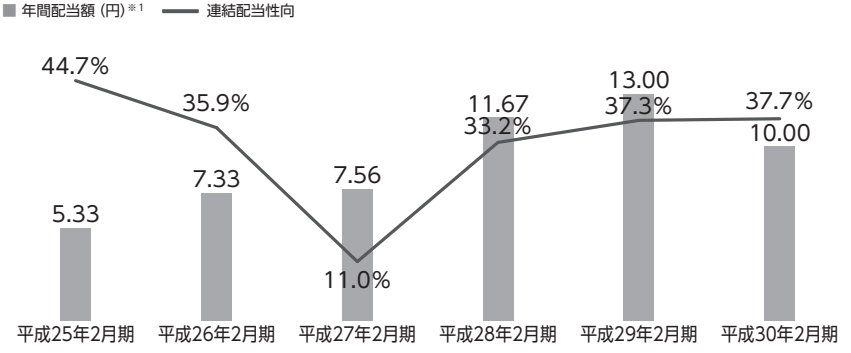

※1 平成26年9月1日付及び平成28年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をそれぞれ実施しているため、株式の分割を考慮し、年間配当額は、遡及修正しております。

※2 平成27年2月期は、SFP社のIPOに伴う持分変動利益を特別利益に計上したため、当期純利益が増加し、連結配当性向は低下しております。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、定款変更案のとおり第34条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第７条（自己株式の取得）を削除するものであります。加えて、基準日等に関する規定を整備するものであります。

（２）上記変更に伴う条数の変更その他所要の変更を行うものであります。
なお、本議案における定款変更については、本総会の終結の時をもって効力が発生するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第　１　章　　総　　則	第　１　章　　総　　則
第１条～第５条　（条文省略）	第１条～第５条　（現行どおり）
第　２　章　　株　　式	第　２　章　　株　　式
第６条　　（条文省略）	第６条　　（現行どおり）
（自己株式の取得）	（削除）
第７条　当会社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議により、自己の株式を取得することができる。	
第８条～第33条　（条文省略）	第７条～第32条　（現行どおり）
第　６　章　　計　　算	第　６　章　　計　　算
（事業年度）	（事業年度）
第34条　　（条文省略）	第33条　　（現行どおり）
（新設）	（剰余金の配当等の決定機関）
	第34条　当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。

現　行　定　款	変　　更　　案
（期末配当等） 第35条　当会社は、株主総会の決議によって毎年２月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。	（剰余金の配当の基準日） 第35条　当会社の期末配当の基準日は、毎年２月末日とする。
（新設）	②　当会社の中間配当の基準日は、毎年８月31日とする。
（新設）	③　前２項のほか、当会社は、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
（中間配当金） 第36条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年８月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（以下「中間配当」という。）を行うことができる。	（削除）
第37条　（条文省略）	第36条　（現行どおり）
附則　（条文省略）	附則　（現行どおり）

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会／出席回数
1 再任	後藤（ごとう）　仁史（ひとし）	代表取締役会長	12回／12回 (100%)
2 再任	岡本（おかもと）　晴彦（はるひこ）	代表取締役社長	12回／12回 (100%)
3 再任	川井（かわい）　潤（じゅん）	専務取締役 管理本部管掌及び人事総務本部管掌	12回／12回 (100%)
4 再任	田中（たなか）　孝和（たかかず）	取締役 海外営業本部担当	12回／12回 (100%)
5 再任	島村（しまむら）　彰（あきら）	取締役 開発本部担当兼商品部担当	12回／12回 (100%)

（注）１．取締役候補者の後藤仁史氏が代表取締役を兼職する株式会社後藤国際商業研究所は、当社の議決権を46.79%保有する大株主であります。

２．その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

候補者番号 1

後藤（ごとう） 仁史（ひとし）

（昭和32年7月5日生）

再任

所有する当社の株式数

一 株

取締役会への出席状況

12回/12回(100%)

■ **略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

昭和55年４月	旭化成ホームズ株式会社入社
昭和57年９月	同社退社
同	株式会社徳壽入社、専務取締役に就任
平成９年４月	当社の前身である株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニーを設立、代表取締役社長に就任
平成13年５月	株式会社徳壽（旧徳壽クリエイティブサービス株式会社）の代表取締役に就任
平成15年７月	当社代表取締役会長に就任（現任）
平成20年８月	株式会社後藤国際商業研究所代表取締役に就任（現任）
平成25年５月	株式会社イートウォーク代表取締役会長に就任
平成29年５月	株式会社イートウォーク取締役に就任（現任）

● **取締役候補者とした理由**

後藤仁史氏は、創業当初より当社の経営に携わり、平成15年より当社の代表取締役会長として、当社グループの企業価値の向上に向けて強いリーダーシップを発揮しております。豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

岡本（おかもと） 晴彦（はるひこ） （昭和39年2月3日生）

再任

所有する当社の株式数
2,387,700株

取締役会への出席状況
12回/12回(100%)

■ **略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

昭和62年４月	三菱商事株式会社入社
平成12年２月	同社より当社に出向、代表取締役専務に就任
平成13年５月	当社代表取締役副社長に就任
平成15年７月	三菱商事株式会社退社、当社入社
同	当社代表取締役社長（現任）兼営業本部長に就任
平成16年９月	当社代表取締役社長兼営業グループ担当兼営業開発グループ担当に就任
平成19年７月	株式会社クリエイト吉祥代表取締役に就任
平成20年10月	同社取締役に就任
平成22年１月	株式会社クリエイト・レストランツ取締役に就任（現任）
平成22年10月	中國創造餐飲管理有限公司董事長に就任（現任）
平成26年４月	株式会社ＹＵＮＡＲＩ取締役に就任（現任）
平成26年11月	株式会社上海美食中心取締役に就任
平成27年３月	株式会社グルメブランズカンパニー取締役に就任（現任）
平成27年８月	株式会社アールシー・ジャパン（現株式会社クリエイト・ダイニング）取締役に就任（現任）
平成30年３月	株式会社クリエイト・ベイサイド取締役に就任（現任）

● **取締役候補者とした理由**

岡本晴彦氏は、創業当初より当社の経営に携わり、平成15年より当社代表取締役社長として、当社グループの企業価値向上に向けて強いリーダーシップを発揮しております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

川井（かわい） 潤（じゅん） （昭和38年10月７日生）

再任

所有する当社の株式数
1,215,000株

取締役会への出席状況
12回/12回(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和62年４月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
平成14年４月	みずほ証券株式会社へ出向
平成15年８月	同社退社
同	当社入社、取締役管理本部長に就任
平成16年６月	当社常務取締役管理本部長に就任
平成16年９月	当社常務取締役管理グループ担当に就任
平成18年５月	当社専務取締役管理グループ担当に就任
平成20年３月	当社専務取締役管理本部担当に就任
平成22年９月	当社専務取締役管理本部担当兼海外営業本部担当に就任
平成23年３月	上海創思餐飲管理有限公司董事に就任
平成23年６月	create restaurants asia Pte.Ltd. Directorに就任（現任）
平成24年７月	香港創造餐飲管理有限公司董事に就任（現任）
平成25年５月	ＳＦＰダイニング株式会社（現ＳＦＰホールディングス株式会社）取締役に就任
平成26年10月	台湾創造餐飲股份有限公司董事に就任（現任）
平成27年６月	株式会社ＫＲフードサービス取締役に就任（現任）
平成28年１月	当社専務取締役管理本部担当及び人事総務本部管掌に就任
平成28年３月	Create Restaurants NY Inc. Directorに就任（現任）
平成29年３月	当社専務取締役管理本部管掌及び人事総務本部管掌に就任（現任）

● **取締役候補者とした理由**

川井潤氏は、金融機関で培った豊富な経験をもとに、創業初期より当社取締役として経営に携わっており、管理本部の部門長を歴任するとともに、平成18年より専務取締役を務めております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

田中（たなか） 孝和（たかかず）（昭和43年5月21日生）

再任

所有する当社の株式数
450,000株

取締役会への出席状況
12回/12回(100%)

■ **略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

平成 5 年 4 月	三菱商事株式会社入社
平成14年 1 月	同社より当社に出向、経営企画室長に就任
平成15年 8 月	当社取締役サポートセンター統括マネージャーに就任
平成16年 9 月	当社取締役経営企画担当マネージャーに就任
平成16年11月	当社取締役人事担当に就任
平成17年 2 月	三菱商事株式会社退社、当社入社
平成17年 6 月	当社取締役人事総務グループ担当に就任
平成20年 3 月	当社取締役人事総務本部担当に就任
平成22年 5 月	上海豫園商城創造餐飲管理有限公司董事に就任
平成23年 1 月	当社取締役海外営業本部担当に就任（現任）
平成23年 2 月	create restaurants asia Pte.Ltd. Director（CEO）に就任（現任）
平成23年 3 月	上海創思餐飲管理有限公司董事長に就任
平成24年 7 月	香港創造餐飲管理有限公司董事長に就任（現任）
平成26年10月	台湾創造餐飲股份有限公司董事長に就任（現任）
平成28年 3 月	Create Restaurants NY Inc. Director（CEO）に就任（現任）

● **取締役候補者とした理由**

田中孝和氏は、創業初期より当社取締役として経営に携わっており、経営企画部門、人事総務部門を経験し、それぞれの部門における部門長を歴任するとともに、平成15年より取締役として経営に携わっており、海外営業本部の部門長を務めております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

島村（しまむら） 彰（あきら） （昭和44年11月６日生）

再任

所有する当社の株式数
90,000株

取締役会への出席状況
12回/12回(100%)

■ **略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

平成 5 年 4 月	伊藤忠商事株式会社入社
平成19年 7 月	株式会社サンマルクホールディングス入社
平成23年 4 月	同社常務取締役開発本部長に就任
平成24年 3 月	同社退社
平成24年 5 月	当社入社、顧問に就任
同	当社取締役に就任
平成25年 2 月	当社取締役開発本部担当に就任
平成25年 5 月	株式会社イートウォーク取締役に就任（現任）
平成26年10月	当社取締役開発本部担当兼商品部担当に就任（現任）
平成27年 8 月	株式会社アールシー・ジャパン（現株式会社クリエイト・ダイニング）代表取締役社長に就任

● **取締役候補者とした理由**

島村彰氏は、飲食業界において培った豊富な経験を有しております。当社においては、平成24年より取締役として経営に携わっており、開発本部の部門長を務めております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会／出席回数
1 再任	森本（もりもと） 裕文（ひろふみ）	取締役（監査等委員）	12回／12回（100%）
2 再任 社外 独立	根本（ねもと） 博史（ひろし）	社外取締役（監査等委員）	12回／12回（100%）
3 再任 社外 独立	大木（おおき） 丈史（たけし）	社外取締役（監査等委員）	12回／12回（100%）

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

２．根本博史氏及び大木丈史氏は、社外取締役候補者であります。

３．当社は、根本博史氏及び大木丈史氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額としております。 各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

４．根本博史氏及び大木丈史氏は、現に当社の監査等委員である社外取締役であり、両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（社外監査役）であったことがあります。

５．当社は、根本博史氏及び大木丈史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

候補者番号 1

森本（もりもと） 裕文（ひろふみ） （昭和39年1月5日生）

再任

所有する当社の株式数
―株

取締役会への出席状況
12回/12回(100%)

監査等委員在任期間
2年

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和62年4月	日興證券株式会社入社
	株式会社日興リサーチセンターに出向
平成9年3月	株式会社日興キャピタルに出向
平成18年1月	当社入社
平成21年3月	当社内部統制システム推進室室長に就任
平成23年5月	当社常勤監査役及び株式会社クリエイト・レストランツ常勤監査役に就任
平成25年5月	ＳＦＰダイニング株式会社（現ＳＦＰホールディングス株式会社）社外監査役に就任
平成27年6月	株式会社ＫＲフードサービス監査役に就任（現任）
平成28年5月	当社取締役（監査等委員）に就任（現任）
平成29年5月	ＳＦＰダイニング株式会社（現ＳＦＰホールディングス株式会社）取締役（監査等委員）に就任（現任）

● **取締役候補者とした理由**
森本裕文氏は、証券会社などの金融業界にて培った業務経験と会社経営全般の幅広い見識を有しており、これまでも監査役として当社の経営に携わり、職責を十分果たしていることから、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

根本（ねもと） 博史（ひろし） （昭和31年9月2日生）

再任
社外 独立

所有する当社の株式数
―株

取締役会への出席状況
12回/12回(100%)

監査等委員在任期間
2年

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和53年9月	公認会計士第二次試験合格（会計士補登録）
昭和54年3月	中央監査法人入所
昭和57年3月	公認会計士登録
昭和63年1月	中央監査法人カナダトロント事務所配属
平成4年10月	中央青山監査法人入所
平成17年7月	クリフィックス税理士法人代表社員に就任
平成24年5月	当社社外監査役に就任
平成27年1月	クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザーに就任（現任）
同	根本公認会計士事務所所長に就任（現任）
平成28年5月	当社社外取締役（監査等委員）に就任（現任）
同	株式会社ジャストシステム社外取締役に就任（現任）

● **社外取締役候補者とした理由**
根本博史氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する知見を相当に有しており、また、これまでも社外監査役として経営陣から独立した客観的な立場で当社の経営に携わり、職責を十分果たしていることから、社外取締役として職責を適切に遂行できると判断し、引き続き監査等委員である取締役（社外取締役）として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号 3

大木（おおき） 丈史（たけし） （昭和29年４月３日生）

再任
社外 独立

所有する当社の株式数
一 株

取締役会への出席状況
12回/12回(100%)

監査等委員在任期間
2 年

■ **略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

昭和54年10月	司法試験合格
昭和57年４月	東京地方検察庁　検事任官
昭和63年３月	東京地方検察庁　特別捜査部
平成３年３月	千葉地方検察庁　検事
平成５年３月	同　検事退官
平成５年４月	第一東京弁護士会にて弁護士登録
平成６年９月	大木丈史法律事務所設立
平成17年４月	垣鍔法律事務所と合併し東京ウィル法律事務所設立
平成25年５月	当社社外監査役に就任
平成28年５月	当社社外取締役（監査等委員）に就任（現任）

● **社外取締役候補者とした理由**

大木丈史氏は、弁護士として企業法務に精通していることから、豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、これまでも社外監査役として経営陣から独立した客観的な立場で当社の経営に携わり、職責を十分果たしていることから、社外取締役として職責を適切に遂行できると判断し、引き続き監査等委員である取締役（社外取締役）として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

第５号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

平成29年５月30日開催の第20期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役松岡一臣氏の選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

松岡（まつおか）　一臣（かずおみ）　（昭和42年５月21日生）

所有する当社の株式数

一 株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成 2 年10月	公認会計士第二次試験合格（会計士補登録）
平成 3 年 8 月	中央新光監査法人（旧中央青山監査法人）入所
平成 6 年 3 月	公認会計士登録
平成 8 年11月	ドイツ・クーパース・アンド・ライブランド会計事務所（現プライスウォーターハウスクーパース）デュッセルドルフ事務所へ赴任
平成11年 9 月	同事務所より帰任
平成12年 6 月	中央青山監査法人退所
平成12年 7 月	インスティネット証券会社入社、CFOに就任
平成13年 4 月	ジャパンクロス証券株式会社監査役を兼任
平成13年12月	税理士登録
同	松岡一臣公認会計士・税理士事務所開設（現任）
平成16年 9 月	インスティネット証券会社取締役管理本部長に就任
平成18年11月	SBIジャパンネクスト証券株式会社（当時新規設立SBIジャパンネクスト証券準備株式会社）取締役兼執行役員に就任
平成23年12月	株式会社イメージエポック取締役に就任
平成24年 6 月	DREAMプライベートリート投資法人監督役員に就任（現任）
平成24年12月	株式会社グッドスマイルカンパニー監査役に就任（現任）
平成26年 3 月	AppBank株式会社社外監査役に就任（現任）
平成28年 7 月	社会福祉法人多摩同胞会監事に就任（現任）

● 補欠の社外取締役候補者とした理由

松岡一臣氏は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する知見を相当に有していることから、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、補欠の監査等委員である取締役（社外取締役）として選任をお願いするものであります。

（注）１．松岡一臣氏と当社の間には、特別の利害関係はございません。
２．松岡一臣氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
３．当社は、松岡一臣氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計としております。
４．当社は、松岡一臣氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主優待のご案内

全国190ブランドの
当社グループ815店舗にて
お使いいただける
株主様ご優待券を
年2回贈呈いたします。
(2018年2月28日時点)

基準日		2月末日	8月31日
贈呈時期		6月上旬頃	11月中旬頃
所有株式数	100株以上500株未満	お食事券 3,000円分	お食事券 3,000円分
	500株以上1,500株未満	お食事券 6,000円分	お食事券 6,000円分
	1,500株以上4,500株未満	お食事券 15,000円分	お食事券 15,000円分
	4,500株以上	お食事券 30,000円分	お食事券 30,000円分

株主優待に関するQ&A

Q 1回の会計で株主優待券は1枚しか使えないの？
A 何枚でもご利用いただけます。

Q メール会員の割引クーポンと併用はできるの？
A 申し訳ございません。株主優待券は、各種割引及び割引券類との併用はご遠慮いただいておりますため、併用できません。

Q SFPホールディングス社(SFP社)が運営する店舗でも株主優待券を利用できるの？
A ご利用いただけます。ただし、グループ内の一部店舗ではご利用いただけません。ご利用いただける店舗につきましては、毎月初にホームページにて更新しております「ご利用可能店舗一覧」をご確認ください。(http://www.createrestaurants.com/ir/pdf/restaurant_list.pdf)

Q SFP社が発行している株主優待券と当社の株主優待券を併用して利用できるの？
A SFP社の運営する店舗でのみ併用は可能です。それ以外の店舗では、SFP社の株主優待券はご利用いただけません。

Q つけめんTETSU等の食券を買う店舗の場合、株主優待券はどのようにして利用すればいいの？
A 店内のスタッフにお声掛けいただければ、スタッフが食券を購入させていただきます。

■ 株主メモ

事業年度	毎年３月１日から翌年２月末日まで
定時株主総会	2月末日の翌日から３ヶ月以内
基準日	毎年2月末日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
配当金受領株主確定日	期末配当金 2月末日 中間配当金 8月31日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(連絡先)	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 電話　0120−782−031(フリーダイヤル)
公告方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。

ご参考

新たなグループ企業のご紹介

当社は、ホールディングス体制を通じた効率的な仕組みやインフラのもとに、様々な専門性を有する事業会社群を束ね、グループとして成長を目指す「グループ連邦経営」を推進しており、先般、2社がM&Aによって当社グループの仲間となりました。

当社は、今後も積極的なM&Aの実行により、「グループ連邦経営」の更なる拡大を目指してまいります。

シンガポール料理専門店「海南鶏飯食堂（ハイナンジーファンショクドウ）」の運営会社と資本・業務提携

株式会社ルートナインジー

「海南鶏飯食堂」は、シンガポール料理の専門店として2003年にスタートいたしました。シンガポールの国民食「海南鶏飯（シンガポールチキンライス）」をメインに、「海南鶏飯」のソースや厨房で料理に使用するソースは全て一から手作りするという、強い信念をもって、オリジナリティ溢れるアジア料理を提供しています。

当社は、その「海南鶏飯食堂」を今後積極的に展開していくことで、当社のポートフォリオの拡充を図ってまいります。



海南鶏飯（シンガポールチキンライス）がメインメニュー

代表者	代表取締役社長 中西 紫朗
資本金	3百万円
資本・業務提携日	平成 30 年 1月12日
売上高	227百万円（平成29年8月期試算）(注)
株主及び持株比率	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 51.0% 創業者2名 49.0%

(注)「海南鶏飯食堂」麻布店並びに「海南鶏飯食堂2」恵比寿店の2店舗の実績に基づき試算しております。



「海南鶏飯食堂」は麻布店、恵比寿店の2店舗を展開

海南鶏飯食堂

複合商業施設「イクスピアリ」の直営飲食事業を譲受け

株式会社クリエイト・ベイサイド

create Bayside

当社は、複合商業施設「イクスピアリ」が運営する直営飲食事業(レストラン9店舗、フードコート8ブース)を譲受け、イクスピアリ社が新設分割により設立したクリエイト・ベイサイド社の株式を全て取得し、子会社化いたしました。

当社といたしましては、ブランドラインナップの強化を図るとともに、観光立地における事業基盤の拡大を図ることで、企業価値の向上を図ってまいります。



















Everyday! Food Court!!
IKSPIARI KITCHEN
イクスピアリ・キッチン
(フードコート 8ブース)

Folletti Gerutta
フォレッティ・ジェルッタ
(ジェラート&クレープ)

Kafe TRAIL & TRACK
カフェ・トレイル&トラック
(洋食)

Torredor
トルセドール
(シガー&バー)

OLD OWL
オールド・オウル
(バー、パブ)

Pitta 00
ピッタ ゼロゼロ
(イタリアンレストラン)

郷ゐのこ WAZEN SATOINOKO
郷ゐのこ
(和食酒処)

BAR RICA Featuring HARVESTMOON CERVEZA
バル・リカ・セルヴェッサ
(バル、洋食)

自然派ビュッフェ 饗の詩 Buffet Restaurant
自然派ビュッフェ 饗の詩
(和食ビュッフェレストラン)

箱浜地ビール工房 Roti's House HARVESTMOON BREWERY
ロティズ・ハウス
(地ビール&炙り焼き)

レストラン(9店舗)、フードコート(8ブース)の運営を譲受け

代表者	代表取締役社長 原田 尚彦
資本金	9.9 百万円
株式取得日	平成 30 年3月1日
売上高	約 24 億円(平成 29 年3月期実績) (注)
株主及び持株比率	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 100.0%

(注) イクスピアリ社が新設分割により設立した会社を取得いたしましたので、確定した最終事業年度ではありません。そのため、イクスピアリ社の直前の事業年度(平成29年3月期)における直営飲食事業の売上高を記載しております。

株主総会会場ご案内図

会場　東京都品川区西五反田七丁目22番17号
　　ＴＯＣビル13階特別ホール　130～133号室



[交通のご案内]
・JR山手線、都営地下鉄浅草線「五反田駅」より徒歩８分
・東急池上線「大崎広小路駅」より徒歩５分
※五反田駅西口から無料シャトルバス「ＴＯＣエクスプレス」が運行されていますが、乗降時の混雑や渋滞により遅延も考えられます。徒歩でのご来場を推奨いたします。

当日ご出席の株主のみなさまへのお土産は、予定しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT